

政令番号189 N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						6.6E+2	660.0	660.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.1E+4	10,643.0	10,643.0
8	茨城県								
9	栃木県						1.4E+3	1,400.0	1,400.0
10	群馬県								
11	埼玉県						1.5E+3	1,502.0	1,502.0
12	千葉県								
13	東京都						9.4E+1	94.0	94.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						1.9E+2	192.0	192.0
24	三重県						2.4E+3	2,430.0	2,430.0
25	滋賀県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						1.1E+2	110.0	110.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						1.9E+3	1,940.0	1,940.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.3E+3	3,310.0	3,310.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						3.9E+2	390.0	390.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国							2.4E+4	23,871.0	23,871.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。